

# ハローワーク REPORT

6 月 内 容

ハローワークレポート

6月の有効求人倍率は1.09倍となり、前年同月比0.03ポイント下回った。  
(2か月ぶりに前年同月を下回った。)  
新規求職申込件数は前年同月比15.8%減少し、月間有効求職者数は5.4%減少した。  
また、新規求人数は前年同月比13.2%減少し、月間有効求人数は7.4%減少した。

(注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

## 【有効求人倍率の推移】

(単位:倍、ポイント)

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
釧 路	6年度	1.10 (▲0.01)	1.09 (0.02)	1.09 (▲0.03)									
	5年度	1.11 (▲0.17)	1.07 (▲0.21)	1.12 (▲0.24)	1.20 (▲0.26)	1.20 (▲0.25)	1.18 (▲0.30)	1.25 (▲0.25)	1.30 (▲0.24)	1.40 (▲0.19)	1.27 (▲0.27)	1.27 (▲0.17)	1.26 (▲0.02)
北 海 道	6年度	0.91 (▲0.06)	0.89 (▲0.06)	0.88 (▲0.09)									
	5年度	0.97 (▲0.03)	0.95 (▲0.05)	0.97 (▲0.07)	1.00 (▲0.10)	1.01 (▲0.11)	1.01 (▲0.15)	1.02 (▲0.14)	1.04 (▲0.15)	1.04 (▲0.13)	1.00 (▲0.11)	1.00 (▲0.08)	0.99 (▲0.06)
全 国	6年度	1.18 (0.05)	1.05 (▲0.05)	1.06 (▲0.06)									
	5年度	1.13 (0.07)	1.10 (0.04)	1.12 (0.03)	1.15 (0.00)	1.17 (▲0.01)	1.18 (▲0.02)	1.19 (▲0.04)	1.20 (▲0.07)	1.23 (▲0.08)	1.21 (▲0.08)	1.20 (▲0.07)	1.17 (▲0.05)

(注) 1. 新規学卒を除き、パートを含む常用  
2. 下段( )内は、対前年増減

## 【一般職業紹介状況】

(単位:人、%、倍、ポイント)

区 分	令和6年 6月	令和5年 6月	増減比	令和6 年度累計	前年同期	増減比
A 新規求職申込件数	613	728	▲ 15.8	2,424	2,476	▲ 2.1
B 月間有効求職者数	2,985	3,154	▲ 5.4	9,312	9,509	▲ 2.1
C 新規求人数	1,100	1,267	▲ 13.2	3,449	3,713	▲ 7.1
D 月間有効求人数	3,260	3,522	▲ 7.4	10,200	10,449	▲ 2.4
E 紹介件数	435	516	▲ 15.7	1,589	1,586	0.2
F 就職件数	232	201	15.4	717	672	6.7
G 月間有効求人倍率(D/B)	1.09	1.12	▲ 0.03	1.10	1.10	0.00

(注) 新規学卒を除き、パートを含む常用

【新規求人数の産業別状況】

(単位:人、%)

区 分	令和6年 6月	令和5年 6月	増減比	令和6 年度累計	前年同期	増減比
<b>産業計</b>	1,100	1,267	▲ 13.2	3,449	3,713	▲ 7.1
A.B 農・林・漁業	19	24	▲ 20.8	39	45	▲ 13.3
C 鉱業、採石業	2	2	0.0	8	8	0.0
D 建設業	179	162	10.5	505	454	11.2
E 製造業	111	83	33.7	271	277	▲ 2.2
09食料品製造業	87	55	58.2	174	162	7.4
12木材・木製品製造業	1	10	▲ 90.0	18	19	▲ 5.3
G 情報通信業	17	20	▲ 15.0	32	41	▲ 22.0
H 運輸業、郵便業	66	86	(▲ 23.3)	200	216	(▲ 7.4)
I 卸売・小売業	91	131	(▲ 30.5)	304	401	(▲ 24.2)
56～61小売業	76	121	(▲ 37.2)	259	355	(▲ 27.0)
M 宿泊業、飲食サービス業	77	66	16.7	258	166	55.4
76飲食業	35	23	52.2	117	67	74.6
P 医療・福祉	351	402	(▲ 12.7)	1,198	1,371	(▲ 12.6)
83医療業	116	161	(▲ 28.0)	439	514	(▲ 14.6)
85社会保険・社会福祉・介護事業	233	241	(▲ 3.3)	755	856	(▲ 11.8)
R サービス業(他に分類されないもの)	61	140	(▲ 56.4)	272	339	(▲ 19.8)

(注) 1. 新規学卒を除き、パートを含む常用  
 2. 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分。  
 3. 対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業については()で示している

【新規求職者の年齢別等状況】

(単位:人、%)

区 分	令和6年 6月	令和5年 6月	増減比	令和6 年度累計	前年同期	増減比
新規求職申込件数	613	728	▲ 15.8	2,424	2,476	▲ 2.1
44歳以下	253	308	▲ 17.9	979	1,034	▲ 5.3
29歳以下	112	148	▲ 24.3	429	472	▲ 9.1
45歳以上	360	420	▲ 14.3	1,445	1,442	0.2
55歳以上	240	253	▲ 5.1	982	945	3.9
新規求職者のうち離職者	376	452	▲ 16.8	1,592	1,661	▲ 4.2
事業主都合離職者	92	113	▲ 18.6	466	480	▲ 2.9

(注) 新規学卒を除き、パートを含む常用

【雇用保険取扱状況】

(単位:人、千円、%)

区 分	令和6年 6月	令和5年 6月	増減比	令和6 年度累計	前年同期	増減比		
適用事業所数	4,422	4,454	▲ 0.7	-	-	-		
資格取得者数(全数)	1,070	1,084	▲ 1.3	4,738	4,720	0.4		
一般被保険者	642	675	▲ 4.9	3,257	3,223	1.1		
高年齢被保険者	99	77	28.6	331	238	39.1		
短期特例被保険者	329	332	▲ 0.9	1,150	1,259	▲ 8.7		
資格喪失者数(全数)	668	688	▲ 2.9	3,441	3,296	4.4		
一般被保険者	556	578	▲ 3.8	2,767	2,681	3.2		
うち事業主都合	38	32	18.8	164	170	▲ 3.5		
高年齢被保険者	90	78	15.4	552	510	8.2		
短期特例被保険者	22	32	▲ 31.3	122	105	16.2		
被保険者数(全数)	55,500	56,303	▲ 1.4	-	-	-		
一般被保険者	47,836	48,844	▲ 2.1	-	-	-		
高年齢被保険者	6,452	6,137	5.1	-	-	-		
短期特例被保険者	1,212	1,322	▲ 8.3	-	-	-		
求職者 給付	基本手当 (基本分)	受給資格決定件数	180	218	▲ 17.4	827	848	▲ 2.5
		受給者実人員	842	874	▲ 3.7	2,500	2,393	4.5
		支給金額	97,965	99,947	▲ 2.0	288,145	275,995	4.4
	短期特例一時金受給者数	18	32	▲ 43.8	343	378	▲ 9.3	
	高年齢給付受給者数	81	48	68.8	361	328	10.1	
	再就職手当	56	53	5.7	176	156	12.8	
	支給金額	18,707	22,455	▲ 16.7	67,021	62,502	7.2	

(注) 1 適用事業所数、被保険者数は各月末現在。 2 H29,1,1から65歳以上の方が高年齢被保険者として適用拡大。

【高齢者職業紹介状況】

(単位:人、%)

区 分	令和6年 6月	令和5年 6月	増減比	令和6 年度累計	前年同期	増減比
新規求職申込件数	240	253	▲ 5.1	982	945	3.9
60～64歳	70	76	▲ 7.9	281	281	0.0
65歳以上	117	111	5.4	516	469	10.0
月間有効求職者数	1,183	1,169	1.2	3,606	3,536	2.0
60～64歳	364	392	▲ 7.1	1,117	1,183	▲ 5.6
65歳以上	544	498	9.2	1,606	1,516	5.9
紹介件数	141	140	0.7	482	430	12.1
60～64歳	49	53	▲ 7.5	161	155	3.9
65歳以上	48	39	23.1	172	142	21.1
就職件数	66	49	34.7	203	183	10.9
60～64歳	23	27	▲ 14.8	76	72	5.6
65歳以上	21	11	90.9	68	68	0.0

(注) 高齢者:55歳以上、パートを含む常用

【障害者職業紹介登録状況】

(単位:人、%)

区 分	令和6年 6月	令和5年 6月	増減比	令和6 年度累計	前年同期	増減比
新規求職申込件数	37	48	▲ 22.9	159	178	▲ 10.7
紹介件数	20	36	▲ 44.4	85	118	▲ 28.0
就職件数	17	16	6.3	73	66	10.6

6月 末現在 登録者数	合 計					
	計	1,920	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他
	有効求職者	147	53	22	62	10
	就業中の者	1,528	409	520	494	105
	保留中の者	245	58	67	107	13

【パートタイム職業紹介状況】

(単位:人、%、ポイント)

区 分	令和6年 6月	令和5年 6月	増減比	令和6 年度累計	前年同期	増減比
新規求職申込件数	235	308	▲ 23.7	1,010	1,077	▲ 6.2
月間有効求職者数	1,236	1,320	▲ 6.4	3,769	3,900	▲ 3.4
新規求人数	313	357	▲ 12.3	1,041	1,098	▲ 5.2
月間有効求人数	951	1,019	▲ 6.7	3,158	3,024	4.4
紹介件数	148	175	▲ 15.4	549	499	10.0
就職件数	82	89	▲ 7.9	274	267	2.6
月間有効求人倍率	0.77	0.77	0.00	0.84	0.78	0.06

(注) 常用的パート

【完全失業率の推移】

区 分	5年							6年					
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
北海道	3.2		2.8			2.7			2.4				
	(3.7)		(3.1)			(2.7)			(2.6)				
全 国	2.6	2.5	2.7	2.7	2.6	2.5	2.5	2.5	2.4	2.6	2.6	2.6	2.6

1 北海道分は原数値、全国分は季節調整値。

[資料出所:総務省統計局「労働力調査結果」]

2 ( )内は前年同期。

## 道東地域の経済概況

(日銀釧路支店金融経済概況抜粋「7月25日公表」)

道東地域の景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、持ち直している。

すなわち、公共投資は、持ち直している。設備投資は、緩やかに増加している。住宅投資は、弱めの動きとなっている。個人消費は、一部に弱めの動きがみられるものの、持ち直している。生産は、下げ止まっている。労働需給は、引き締まっている。

先行きについては、企業の賃金・価格設定行動や人手不足が管内の経済活動全般に及ぼす影響を注視していく。

公共投資は、持ち直している。

公共工事請負金額は、前年を上回った。

設備投資は、緩やかに増加している。

道東地域の6月短観における2024年度設備投資計画は、前年を上回っている。

住宅投資は、弱めの動きとなっている。

新設住宅着工戸数は、分譲が前年を上回り、持家、貸家が前年を下回った。

個人消費は、一部に弱めの動きがみられるものの、持ち直している。

主要小売店売上高は、前年を上回った。

耐久消費財をみると、乗用車新車登録台数(含む軽)は、普通・小型乗用車、軽乗用車ともに前年を下回り、全体でも前年を下回った。家電販売は、持ち直している。

旅行・観光関連をみると、主要温泉地の宿泊人数は、弱めの動きとなっている。市内ホテルの宿泊人数は、緩やかに持ち直している。空港乗降客数は、横ばい圏内の動きとなっている。

生産は、下げ止まっている。

主要生産品目別にみると、乳製品は、水産加工品ともに、下げ止まっている。

企業倒産

企業倒産は、倒産件数、負債総額ともに前年を上回った。

## 雇用失業情勢

(ハローワークくしろ 業務統計6月分)

当月の新規求職申込件数は613人で前年同月比15.8%(115人)減少し、2か月ぶりに前年同月を下回った。月間有効求職者数は2,985人で前年同月比5.4%(169人)減少し、2か月連続で前年同月を下回った。

また、新規求人数は1,100人で前年同月比13.2%(167人)減少し、2か月ぶりに前年同月を下回った。月間有効求人数は3,260人で前年同月比7.4%(262人)減少し、2か月ぶりに前年同月を下回った。これにより、月間有効求人倍率は1.09倍となり、2か月ぶりに前年同月を下回った。

新規求人数を主な産業別でみると、増加となったのは、「建設業」10.5%(17人)、「製造業」33.7%(28人)、「宿泊業、飲食サービス業」16.7%(11人)となった。減少となったのは、「農林漁業」20.8%(5人)、「情報通信業」15.0%(3人)、「運輸業、郵便業」23.3%(20人)、「卸売業、小売業」30.5%(40人)、「医療、福祉」12.7%(51人)、「サービス業」56.4%(79人)となった。

新規求人の常用・パート別では、前年同月比でみると、常用は787人と13.5%(123人)減少し、パートは313人と12.3%(44人)減少した。これにより、新規求人の中でパートの占める割合は28.5%となり、0.3pの増加となった。

# 雇用保険法等の一部を改正する法律（令和6年法律第26号）の概要

令和6年5月10日成立

## 改正の趣旨

多様な働き方を効果的に支える雇用のセーフティネットの構築、「人への投資」の強化等のため、雇用保険の対象拡大、教育訓練やリ・スキリング支援の充実、育児休業給付に係る安定的な財政運営の確保等の措置を講ずる。

## 改正の概要

### 1. 雇用保険の適用拡大【雇用保険法、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】

- 雇用保険の被保険者の要件のうち、週所定労働時間を「20時間以上」から「10時間以上」に変更し、適用対象を拡大する（※1）。  
※1 これにより雇用保険の被保険者及び受給資格者となる者については、求職者支援制度の支援対象から除外しない。

### 2. 教育訓練やリ・スキリング支援の充実【雇用保険法、特別会計に関する法律】

- ① 自己都合で退職した者が、雇用の安定・就職の促進に必要な職業に関する教育訓練等を自ら受けた場合には、給付制限をせず、雇用保険の基本手当を受給できるようにする（※2）。  
※2 自己都合で退職した者については、給付制限期間を原則2か月としているが、1か月に短縮する（通達）。
- ② 教育訓練給付金について、訓練効果を高めるためのインセンティブ強化のため、雇用保険から支給される給付率を受講費用の最大70%から80%に引き上げる（※3）。  
※3 教育訓練受講による賃金増加や資格取得等を要件とした追加給付（10%）を新たに創設する（省令）。
- ③ 自発的な能力開発のため、被保険者が在職中に教育訓練のための休暇を取得した場合に、その期間中の生活を支えるため、基本手当に相当する新たな給付金を創設する。

### 3. 育児休業給付に係る安定的な財政運営の確保【雇用保険法、労働保険の保険料の徴収等に関する法律】

- ① 育児休業給付の国庫負担の引下げの暫定措置（※4）を廃止する。  
※4 本来は給付費の1/8だが、暫定措置で1/80とされている。
- ② 育児休業給付の保険料率を引き上げつつ（0.4%→0.5%）、保険財政の状況に応じて引き下げ（0.5%→0.4%）られるようにする（※5）。  
※5 ①・②により、当面の保険料率は現行の0.4%に据え置きつつ、今後の保険財政の悪化に備えて、実際の料率は保険財政の状況に応じて弾力的に調整。

### 4. その他雇用保険制度の見直し【雇用保険法】

- 教育訓練支援給付金の給付率の引下げ（基本手当の80%→60%）及びその暫定措置の令和8年度末までの継続、介護休業給付に係る国庫負担引下げ等の暫定措置の令和8年度末までの継続、就業促進手当の所要の見直し等を実施する。

等

## 施行期日

令和7年4月1日（ただし、3①及び4の一部は公布日、2②は令和6年10月1日、2③は令和7年10月1日、1は令和10年10月1日）